

マニュアルの見直しにあたって反映させるべき事項（案）

1 東日本大震災の知見、教訓

- あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波想定の実施
二つのレベルの想定と対策
- 住民等に対する情報伝達のあり方
- 避難場所等のあり方
- 市町村職員や消防職員、消防団員、警察官など、住民の避難誘導を行う者（防災事務従事者）の安全確保
- 車避難についての考え方の整理
- 防災教育・避難訓練の重要性
- その他

【参考】

- ・東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会報告（平成 23 年 9 月）
- ・「地域防災計画における地震・津波対策の充実・強化に関する検討会」報告書（平成 23 年 12 月）
- ・「東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会」中間報告書（平成24年3月）
- ・防災対策推進検討会議「津波避難対策検討ワーキンググループ」、「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」及び「首都直下地震対策検討ワーキンググループ」での検討

2 東日本大震災を受けた制度等の見直し

- 「津波対策の推進に関する法律」の制定（平成 23 年 6 月）
- 「津波防災地域づくりに関する法律」の制定（平成 23 年 12 月）
- 津波警報の改善
- 津波観測体制の強化 など

3 現マニュアル（平成 14 年 3 月）以降のシステム等の改善

- 避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン（平成17年3月）
- 災害時要援護者の避難支援ガイドライン（平成 18 年 3 月）
- J-ALERT の整備
- 緊急速報メール など

津波対策に関するこれまでの取り組み

A.津波対策全般について

①地域防災計画における津波対策強化の手引き（平成10年3月） （国土庁、農林水産省、水産庁、運輸省、気象庁、建設省、消防庁）

- ・地方公共団体が地域防災計画に津波対策を盛り込む際に必要となる基本的な考え方、基本方針及び作成手順（基礎調査、対象津波の設定、被害想定の評価、計画の策定）等を示した手引き

B.ハザードマップについて

②津波災害予測マニュアル（平成10年3月）（国土庁、気象庁、消防庁）

- ・都道府県等が津波浸水予測図を作成する際の方法を示したマニュアル

③津波・高潮ハザードマップマニュアル（平成16年3月）（内閣府、農林水産省、国土交通省）

- ・市町村が津波・高潮からの的確な避難行動のための津波・高潮ハザードマップを作成する際の、作成時の役割分担（国、都道府県、市町村）、作成方法等を示したマニュアル
- ・地震・津波ハザードマップの作成、周知については、平成18年3月31日の地震防災対策特別措置法の改正において努力義務として規定

C.避難対策について

④市町村における津波避難計画策定指針（平成14年3月）（消防庁）

- ・市町村が津波発生時の避難計画作成する際の避難対象地域、避難場所の指定、情報伝達の手順などを定めた指針（津波対策推進マニュアル検討報告書においてとりまとめ）

⑤避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン（平成17年3月）（内閣府）

- ・市町村が津波発生などの災害時において避難勧告等の発令・伝達する際の判断基準を示したガイドライン

⑥津波避難ビル等に係るガイドライン（平成17年6月）（内閣府）

- ・市町村の指定する避難困難となる地域の緊急避難先（津波避難ビル等）について、指定、利用、運営手法等を示したガイドライン

⑦津波防災に関するワーキンググループ（平成22年12月）（内閣府）

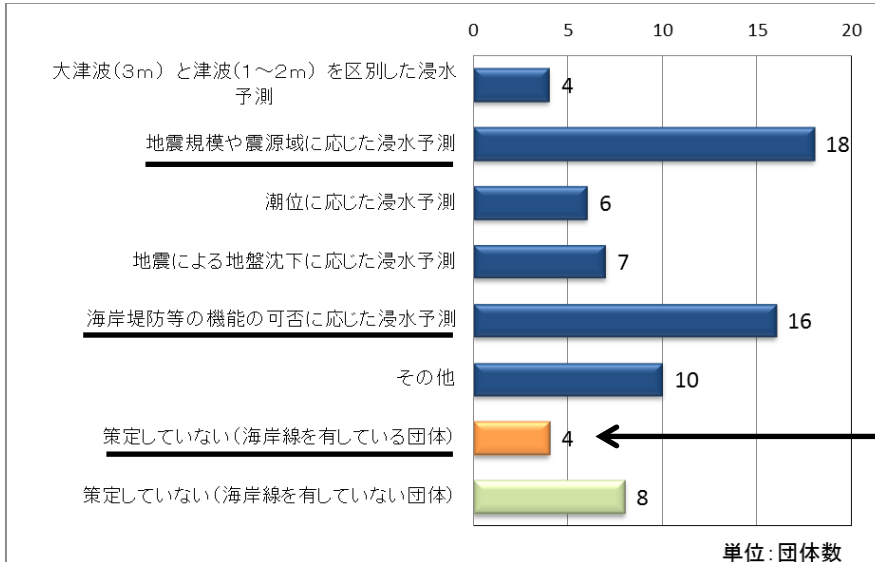
- ・津波避難対策などにおける課題を整理、検討し、より強化すべき対策や支援方策についてとりまとめることを目的に、中央防災会議「災害時の避難に関する専門調査会」の下に設置

地方公共団体の津波対策の現状

（「地域防災計画における地震・津波対策の充実・強化に関する検討会」報告書（平成23年12月）より）

1 都道府県（主な被災3県を除く）

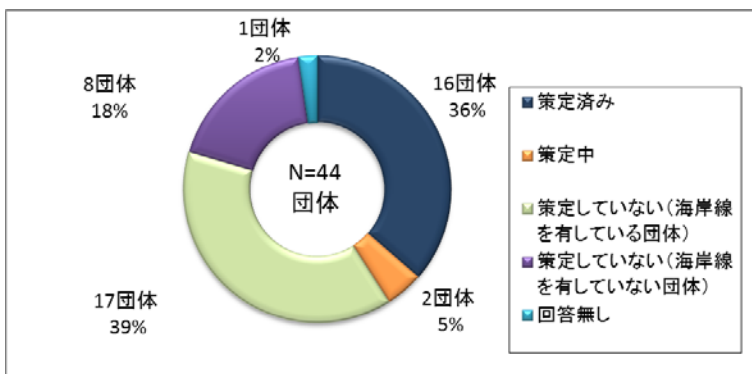
（1）津波浸水予測図の作成状況



津波浸水予測図の内容は、「地震規模や震源域に応じた浸水予測」が、44団体中18団体（全体の約4割）と最も多く、「海岸堤防等の機能の可否に応じた浸水予測」がそれに次ぐ。

海岸線を有するが、津波浸水予測図を作成していない都道府県は4県

（2）津波避難計画策定支援ガイドライン、マニュアル等の策定状況

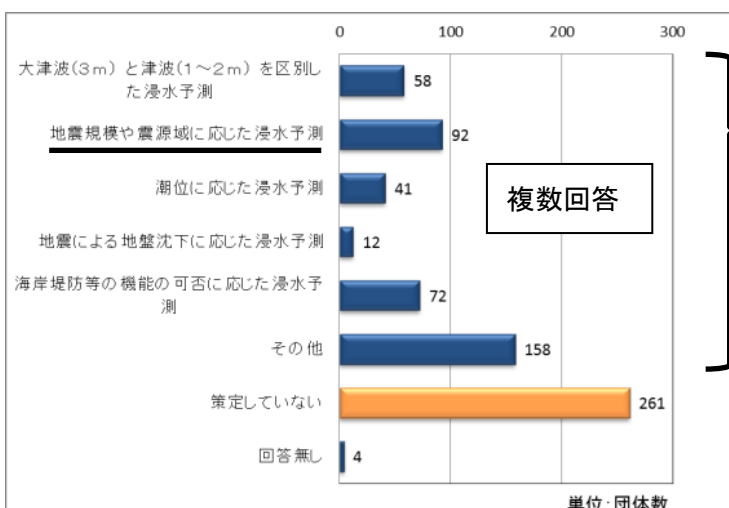


市町村の津波避難計画の策定を支援するためのガイドライン、マニュアル等を策定している団体は、約4割。

（海岸線を有する都道府県では、約46%が策定）

2 沿岸市町村（主な被災3県を除く）

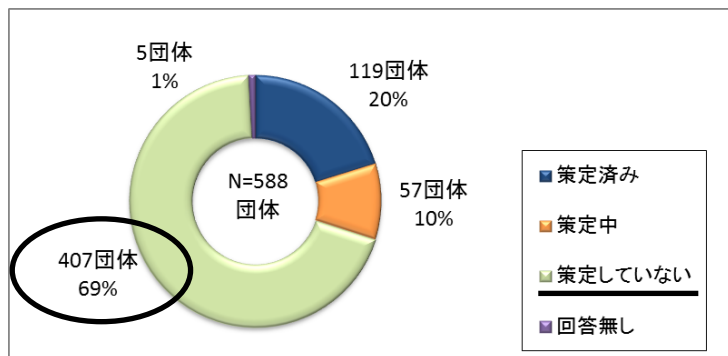
（1）津波ハザードマップの作成状況



津波ハザードマップを「作成している」団体は、588団体中323団体と全体の半数以上。

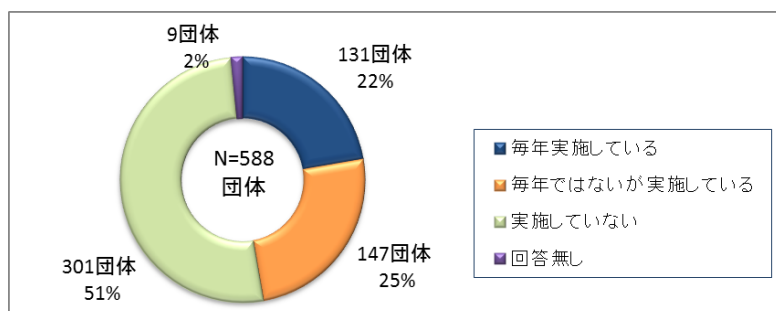
津波ハザードマップの内容は、「地震規模や震源域に応じた浸水予測」が、588団体中92団体（全体の約2割）と最も多く、「海岸堤防等の機能の可否に応じた浸水予測」「大津波と津波を区別した浸水予測」がこれに次ぐ。

(2) 津波避難計画の策定状況



地域防災計画以外に、津波避難計画を「策定していない」団体は約7割。

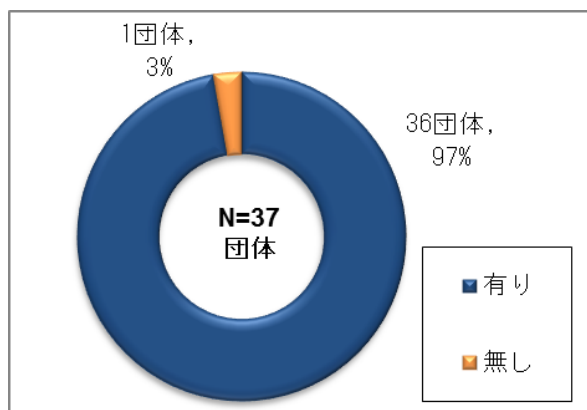
(3) 津波避難訓練の実施状況



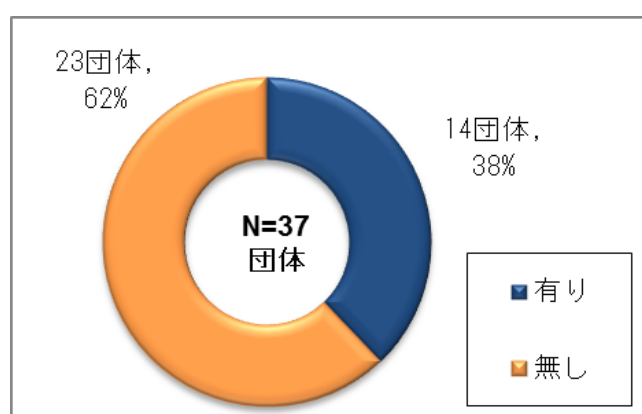
津波避難訓練を「毎年実施している」団体が約2割、「毎年ではないが実施している」団体を合わせると約5割。

3 主な被災3県内沿岸市町村

(1) 津波ハザードマップの作成の有無



(2) 津波避難計画の策定の有無



(3) 津波防災訓練の実施の有無（平成22年度）

